

会 議 録

1 会議の名称 令和4年度水戸市安全なまちづくり推進委員会

2 開催日時 令和5年2月24日（金） 午後2時30分から
午後3時30分まで

3 開催場所 水戸市役所 4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

（1）委 員

荻野行広，鎌田忠雄，江口孝史，岡田浩，林由香里，佐藤昭雄，富田信穂，江面祐一，
小澤俊幸，藤田絹代，市川公明

（2）事務局

川上幸一，村沢晶弘，小林俊之，市毛智，相田義智

5 議題及び公開・非公開の別

（1）モデル地区（見川周辺地区）における活動状況について （公開）

（2）その他 （公開）

6 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

7 会議資料の名称

令和4年度水戸市安全なまちづくり推進委員会資料

8 発言の内容

事務局 定刻となりましたので、ただ今から令和4年度水戸市安全なまちづくり推進
委員会を開催いたします。

はじめに、当委員会の____委員長より御挨拶申し上げます。

（委員長挨拶）

事務局 ありがとうございます。

続きまして、今年1月の改選により新たに6名の方を推進委員に委嘱させて
いただきましたので、順不同により、御紹介いたします。

（新任委員紹介）

事務局 ここで,本日出席いたしております事務局職員の紹介をさせていただきます。
(事務局職員自己紹介)

事務局 続きまして,事務局から市民協働部部長の川上よりあいさつを申し上げます。
(市民協働部長挨拶)

事務局 市民協働部長につきましては,公務が重なっておりますのでここで退出とさせていただきます。
(市民協働部長退出)

事務局 それでは,委員会に入らせていただきます。
これからの議事進行につきましては,水戸市安全なまちづくり条例第20条第1項の規定により,委員長が行うこととなりますので,____委員長に議事の進行をお願いいたします。

委員長 それでは,暫時議長を務めさせていただきます。
議事に入る前に,条例第20条第2項の規定により,当委員会は委員の2分の1以上の出席が必要となっておりますが,委員15名中,本日の出席委員は11名となっておりますので,会議が成立することをまず御報告いたします。
当委員会は水戸市の附属機関として位置づけられていることから,市の規定により会議を公開といたします。
あらかじめ会議の傍聴についてお知らせしておりましたが,本日傍聴を希望される方は0人となりますので御報告いたします。
また,当委員会における議事につきましては,議事録を作成,公表することとなっております,議事録の署名を得る必要がありますので,議事録署名人の選出を行いたいと思います。
今回の議事録署名人は,____委員及び____委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
(異議なしの声)

委員長 それでは,両委員にお願いしたいと思います。両委員は,事務局が後日,整理作成いたしました会議録に記名押印をお願いいたします。
議事に入る前に水戸警察署生活安全課長の____副委員長から,茨城県内と水戸市内における最新の犯罪発生状況について説明いただきたいと思います。

副委員長 水戸警察署生活安全課長の____と申します。本日は水戸市を含めた犯罪発生状況について御説明したいと思います。まず令和4年中の窃盗や傷害事件などの刑法犯認知件数は,茨城県内において15,989件で令和3年中と比較しますと1,712件の増加となっており,割合で表すと12%の増加となりました。水戸

署管内では令和4年中は1,882件で同じように令和3年中と比較しますと118件の増で6.7%の増加となりました。

増加の要因としましては、ここ2,3年においては新型コロナウイルス感染症対策の影響で人の動きが抑制されていたところがございますが、令和4年からは行動制限の一部緩和等があり、人の動きが活発化したことが挙げられます。

参考までに茨城県内の警察署別の刑法犯認知数を確認しますと、水戸署は人口1000人当たり5.9件の犯罪発生率となり、27警察署中15番目と県内でも真ん中に位置している状況でございます。

しかしながら、近年ではニセ電話詐欺の被害が多発しております。今年の1月にも約7,000万円の被害が発生しました。

また、最近よく耳にするようになった闇バイトからの強盗事件や窃盗事件等の報道などもなされているところであり、依然として治安情勢は厳しいものがございます。

安全なまちづくりの推進には、以上のような情勢に左右されることなく、各自が防犯活動に努めていくことが大切だと考えております。茨城県警察では、防犯カメラや補助錠の設置を推奨するとともに、ホームセンターへ各種防犯グッズコーナーの開設をお願いしております。

また、個人でも可能な防犯対策といたしまして、日常での挨拶などの声掛けを積極的に行っていただくことが非常に重要であります。犯罪者は挨拶などの顔を見て声を掛けられることを嫌い、その場所での犯罪行為を諦める傾向があります。見ず知らずの人に声を掛けることに抵抗がある方には、「どうかしましたか」などの相手を気遣い不快感を与えないような言葉を使うことをお勧めしております。このような身近なことの積み重ねが地域の防犯力を高めていくことにつながりますので、積極的な取り組みをお願いします。

防犯は地域の皆様や行政の方、警察が三位一体となって成しえるものであり、皆様におかれましては、このような現状を踏まえて議論の参考としていただければと思います。私からの説明は以上となります。

委員長

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議題（1）モデル地区（見川周辺地区）における活動状況について、事務局より説明させます。事務局よろしく申し上げます。

事務局

（議題1について説明）

委員長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がございましたが、何かございましたら御意見を伺います。

委員長 次に、議題（２）モデル地区の指定について、事務局より説明させます。事務局よろしくお願ひします。

事務局 （議題２について説明）

委員長 ただ今、事務局から説明がございましたが、何かございましたら御意見等を伺ひます。

その他、皆様から何か御意見等がありますでしょうか。

委員 現在、私は現役で元吉田地区の防犯・見守り活動を行っているのですが、地元の小学校の子ども会が消滅してしまっているような状況であり、子どもたちの親御さんの協力を得ることが難しくなっています。これは地域の見守り機能が低下する由々しき事態であり、近年ではスマートフォンやSNSなどの普及により若者が犯罪に巻き込まれる事件も増えておりますので、やはり何らかの形での親御さんの防犯活動への協力は不可欠だと考えています。何かいい仕組みづくりがないでしょうか。

委員長 ありがとうございます。子ども会等が消滅し、防犯活動上の大きな問題となっているという状況をご説明いただきました。親御さんが協力できるような仕組みづくりは、教育部門との連携も必要になると感じました。

ほかに御意見等ございませんか。

委員 私は市から防犯情報を受信しておりますが、月に1件くらいは子どもに声をかける不審者の情報を目にします。こういった行為は事件化しなくても子どもに深刻なトラウマなどの悪影響を与えるものであり、私自身はこのような行為に子ども達が巻き込まれないように地域の友人などに情報を周知しております。今後は、防犯情報の受け手側の防犯活動が重要になっていくと考えております。

委員長 ありがとうございます。私も茨城県警察が発信している「ひばりくん防犯メール」を受信しているのですが、____委員の情報の受け手側の活動を重要にするという御意見は大変参考になります。ありがとうございました。

その他最後に御意見等はございますか。

委員 先ほど____副委員長から御説明いただきましたが、水戸市内の令和4年中犯罪発生状況における侵入窃盗が令和3年より増加した理由について、要因等の分析をされていれば御説明ください。

副委員長 侵入窃盗の詳細は空き巣になります。令和4年末頃より、コロナウイルス感

感染症対策が行動抑止から行動制限の緩和となったことで、人々が家を空ける機会が増えた結果、犯罪者が空き巣をしやすい状況になってしまったことが一因だと分析しております。

これらの対策には、先ほども御説明したように、防犯カメラの設置や窓に補助錠を追加することが有効となります。

警察では引き続きパトロール等の基本的な犯罪抑止活動のほか有効的な対策の周知を図ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

お時間になりましたので、ここで議長を降ろさせていただきます。

委員

以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。